

第 37 号議案に係る予算決算委員会
審 査 報 告 書

令和 3 年 第 1 回 定 例 会
(3 月 定 例 会)

令和 3 年 3 月 26 日 (金)

第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算

第37号議案について、予算決算委員会における審査の結果を報告する。

本案は、令和3年度豊岡市一般会計当初予算であり、歳入歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金、及び歳出予算の流用についてである。

慎重に審査を行う中で、一部委員から、本案の修正を求める動議が、提出された。提案理由の主な内容は、次のとおりである。

新文化会館に関しては、本年度基本設計が完了し、過日その説明を受けた。駐車場の確保に関しての説明もあり、今の市民会館を除却後、駐車場にする。また、必要な時は、近隣の市職員駐車場なども使用することにより、駐車場の確保を賄う。という内容であった。しかしながら、今議会中に出された福社会館で活動中の福祉団体からの陳情の内容によると、新文化会館完成後に市民会館に隣接する福社会館を除却し駐車場にする。除却に当たり、移転を市より申し出られている。とのことが判明した。また、福祉団体への移転要求は、昨年10月に発生していた。議会へは一切、当局からの説明がなく、今議会中に正式に陳情という形が出され、議会として内容を知ることになった。市としては、丁寧に団体の方に説明し、移転に関しては、支援すると言っているが、確約はないと聞いている。

周りから聞こえてきたことは、はなはだ議会軽視と言わざるを得ないことである。また、同時に新文化会館建設のために、何の具体的案もなく、唐突に団体への立ち退きを求めることは、豊岡市の福祉行政のあり方に強く疑問を持つところである。

本議会での当初予算に含まれる新文化会館整備事業、実施設計分の費用を認め、実施設計が始まると、着々と建設に向かい、福社会館に関する設管条例が廃止され、新文化会館完成後、福社会館が除却されることは、目に見えている。福祉団体の方は、継続使用を求められている。この問題を解決するためにも、一時、事業を中断し、福祉団体の方と十分に協議し、当市の福祉行政を基本的に見直すべきと考え、今回の修

正案を提出した。

これを受け、一部の委員より修正案に反対の立場から、
現市民会館の老朽化も含めて総合的に判断し、場所選定、市民からのアンケートもとり、声を聞いた中で、今の新文化会館の建設にまい進していこうと議会にも報告があり、議会の方からも意見を述べた。今回、コロナ禍の中ではあるが、コロナ関連の補正予算で市民生活に支障がないように配慮をしながら、新文化会館をどう建設すればいいのかということの議会への報告もあり、議会の意見も聞いて、今回の提案となっている。今、福祉の関係者とも協議を進めているという答弁もあった。決して福祉をないがしろにしているわけではなく、今までの歴史を見ても、福祉に対して、豊岡市は非常に幅広い大きな視野の中での福祉行政を進めてきている。今、現状のコロナの対策もしながら、有利な起債を活用することで負担も少なくなるという財政上の説明も受けている。新文化会館の建設もあわせて、夢見を持ってできるように、この修正案に対しては反対し、原案に賛成の立場の討論とする。

また、財政的な面で、有利な起債である「公共施設等適正管理推進事業債」の適用がされなくなり、市の一般財源投入による財政上の負担が重くなる。市民会館の電気設備、機械設備、舞台装置などの更新時期が2024年度に迫っている。延命措置に対する修繕費用が必要となり、市の一般財源投入による財政上の負担が重くなることが懸念される。事業を止めることによる財源を、コロナ対策や地域経済の支援に充てることができない。という財政的な課題もある。福社会館存続の陳情とは切り離して考えるべきである。

新文化会館整備関連について、実施設計は基本構想、基本設計と一緒にしようという形で行われている。一緒に行われないのであれば、8,500万円が追加で必要になる。財政上非常に厳しい情勢のなかで、これは避けるべきであると考え。大阪万博が2023年から建設工事が予定されている。新文化会館の建設を2023年から着手するとなると、工事の費用が非常にかさむ可能性がある。立ち止まって見直してみることも必

要だと思うが、建設費の償還開始が2026年度から始まる。その間、一般財源を使わなくてもできる。他の予算には影響ないのではないかと考える。

以上のことから、修正案には反対である。

との意見が3名の委員から出された。

一方、賛成の立場から、

本議会に提出された陳情第1号「健康福祉センターと条例に関する陳情書」について、過日、文教民生委員会で審査を行ったところ、市が福社会館の取り壊しを予定しており、昨年から入居団体へ退去を求めていることが明らかになった。当初、新文化会館の新築と福社会館の取り壊しは別のものであると説明を受けていたが、陳情の審査の過程で、新文化会館の整備は、福社会館の取り壊しを前提としたものであり、このまま新文化会館の計画が進められると福社会館の取り壊しは避けられないという事実が分かってきた。豊岡市の基本構想 長期目標は「命の共感に満ちたまち」である。長期目標を実現するためにも、現在、福社会館の中で活動されている方々に対して、丁寧に時間をかけて説明をされたいと思う。

健康福祉センターの継続した使用を求める陳情者の要望に応えるためにも、財政的負担のみの観点から現市民会館と一体での解体には反対し、修正案に賛成の立場を表明する。

豊岡市は、今後大幅な財源不足が生じる事から、公共施設再編計画が策定された。新文化会館の建設は、マネジメント計画に乗っ取った計画だとしても、新年度もコロナ禍の影響が見通せない中で、実施設計・詳細設計は一旦延期すべきと考える。

との意見が3名の委員から出された。

また、一部の委員より修正箇所を除く原案に反対の立場から、

市民税の超過課税について、市民税の超過課税を課しているのは全国でも豊岡市だけであり、また、超過課税を廃止すると、これまでの水準の行政サービスを提供することが困難となるというのは、税を集める側の論理であり、昨年から続くコロナによ

る経済の落ち込みや市民の暮らしへの影響や、負担に対する心理を全く無視した超過課税は廃止すべきである。

次に、「但馬空港利用促進事業補助金」について、利用者も限定されており、利用の商品により金額が違いますが、本来料金の50%を超える補助率の検討を求める。

次に、原案では、子育て支援部分の建物購入費が計上されている。4階フロアのほぼ全体を取得することで、毎年負担すべき管理費と駐車場負担は、4,180万円、7階と合わせ約7,000万円もの負担となる。さらに、公共施設マネジメントの観点から見ても、34%の施設を削減する目標を維持しようとする、このアイティ4階の取得が、他の公共施設に影響を及ぼしかねないとする。

以上のことから、修正箇所を除く原案に対して反対の立場を表明する。

との意見が出された。

一方、賛成の立場から、

市民税、固定資産税の超過課税は、下水道会計などに拠出され厳しい財政の改善に寄与されている。市は、的確に地方創生を進め、4つの危機の脱却を目指すためにも超過課税は必要である。今後は、公共施設再編計画など、ますます厳しくなる行財政改革にしっかり取り組み、ふるさと納税も有効に活用し、社会基盤整備、市民福祉向上など市民の生活基盤を支えるためにも超過課税は必要不可欠である。

との意見が出された。

このため、まず、修正案について採決を行った結果、賛成多数で可決すべきものと決定した。

次に、修正箇所を除く原案について採決を行った結果、賛成多数で可決すべきものと決定した。

－ 以 上 －

(別 紙)

第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算修正案

第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「48,123,000千円」を「47,945,143千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳 入 (単位 千円)

款	項	金額
20. 繰入金		3,388,806 3,418,263
	2. 基金繰入金	3,326,673 3,356,130
23. 市債		4,910,900 5,059,300
	1. 市債	4,910,900 5,059,300
歳 入 合 計		47,945,143 48,123,000

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
10. 教育費		4,292,430 4,470,287
	5. 社会教育費	810,496 988,353
歳 出 合 計		47,945,143 48,123,000

第3表中、社会教育施設整備事業費の限度額「161,000千円」を「12,600千円」に改め、〔新文化会館〕の事項を削除し、計の限度額を「5,059,300千円」から「4,910,900千円」に改める。

頁	事 項	上段：修正後の数値等				
		下段：修正前の数値等				
14	歳入歳出予算事項別明細書					
	1. 総括					
	(歳入)					
	(単位 千円：%)					
		款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比
		20. 繰入金	3,388,806	2,222,123	1,166,683	7.1
			3,418,263		1,196,140	7.1
		23. 市債	4,910,900	3,561,800	1,349,100	10.2
			5,059,300		1,497,500	10.5
		歳入合計	47,945,143	46,056,000	1,889,143	100.0
			48,123,000		2,067,000	

頁	事 項				上段：修正後の数値等 下段：修正前の数値等				
					(単位 千円：%)				
16 ～ 17	(歳出)				本年度予算額の財源内訳				
	款	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較	特 定 財 源			一 般 財 源	構 成 比
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
	10. 教 育 費	4,292,430 4,470,287	5,156,370	△ 863,940 △ 686,083	191,939	423,200 571,600	533,264 561,964	3,144,027 3,144,784	9.0 9.3
	歳 出 合 計	47,945,143 48,123,000	46,056,000	1,889,143 2,067,000	7,883,205	3,300,900 3,449,300	4,423,857 4,452,557	32,337,181 32,337,938	100.0

頁	事 項			上段：修正後の数値等					
				下段：修正前の数値等					
60 ～ 61	(款)20. 繰入金			(項)2. 基金繰入金		(単位 千円)			
	目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	区 分	金 額	説 明	
	1. 財政調整基金繰入金	2,222,643 2,223,400	1,258,255	964,388 965,145	1. 財政調整基金繰入金		2,222,643 2,223,400	財政調整基金繰入金	2,222,643 2,223,400
	16. 公共施設整備基金繰入金	359,300 388,000	184,500	174,800 203,500	1. 公共施設整備基金繰入金		359,300 388,000	公共施設整備基金繰入金	359,300 388,000
	計	3,326,673 3,356,130	2,164,982	1,161,691 1,191,148					
74 ～ 77	(款)23. 市債			(項)1. 市債		(単位 千円)			
	目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	区 分	金 額	説 明	
	10. 教 育 費	415,800 564,200	920,300	△504,500 △356,100	5. 社会教育債		12,600 161,000	社会教育施設整備事業債 新文化会館	12,600 161,000 148,400
	計	4,910,900 5,059,300	3,561,800	1,349,100 1,497,500					

